

第7回苫小牧市行政改革推進審議会 議事録

| | |
|------|--|
| 日時 | 令和元年12月18日(水) 15:00 ~ 16:00 |
| 場所 | 市役所9階第2委員会室 |
| 出席委員 | 石森委員、大橋委員、小林委員、小山委員、菅原委員、滝本委員、中村委員、藤田委員、柳委員、山上委員、渡辺委員 (敬称略、五十音順) |
| 事務局 | 行政監理室 |
| 会議次第 | <ol style="list-style-type: none">1 開会2 会長挨拶3 議題<ol style="list-style-type: none">(1) 行政改革プラン-NEXT STAGE-令和元年度上半期進捗状況について(2) 新たな行政改革プランの策定状況について4 その他5 閉会 |

| 発 言 者 | 発 言 内 容 |
|-------|---|
| 事務局 | <p>定刻となりましたので、ただ今から、第7回苫小牧市行政改革推進審議会を開催いたします。</p> <p>それでは、審議会の開催にあたり、石森会長より御挨拶をお願いいたします。</p> |
| 石森会長 | <p>皆様、本日は、お忙しい中、審議会に出席いただき、感謝申し上げます。</p> <p>本日は、事務局から、行政改革プラン－NEXT STAGE－の令和元年度上半期の進捗状況について報告があるほか、新たな行政改革プランの策定状況について報告があるとのことです。</p> <p>NEXT STAGEの取組期間も残り4か月を切っており、新たなプランの策定作業も含めて、大詰めを迎えているという状況となっております。</p> <p>本日も、皆様には忌憚のない御意見をお願いしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。</p> |
| 事務局 | <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、これからの議事進行につきましては、石森会長にお願いしたいと思います。</p> <p>石森会長、よろしく願いいたします。</p> |
| 石森会長 | <p>それでは、議題の『(1) 行政改革プラン－NEXT STAGE－令和元年度進捗状況について』に入りたいと思います。</p> <p>まず、事務局から説明をお願いします。</p> |
| 事務局 | <p>先般、委員の皆様には、行政改革プラン－NEXT STAGE－令和元年度上半期の進捗状況に関する資料を郵送させていただきました。</p> <p>令和元年度上半期の進捗状況につきまして、大変お忙しいところ、また期間の短い中、事前に資料にお目通しをいただきまして、誠にありがとうございました。</p> <p>本日は、事前に郵送いたしました資料7-1、7-2を用いて、令和元年度上半期の進捗状況を説明させていただきます。</p> <p>令和元年度上半期の進捗状況でございますが、プラン全体では現在104の取組を掲げておりますが、そのうち、平成30年度までに36の取組が終了しておりますので、それらを除く68の取組につきまして、本日は御報告させていただきます。</p> <p>まず初めに、改めまして担当部署における自己評価の考え方ですが、</p> |

プランに掲げている工程より前倒しで進んでいるものはA評価、プラン通り進行しているものはB評価、プランより遅れて進行しているものはC評価となっております。

それでは、テーマごとの進捗状況の概要と、主だった取組、事前に御質問いただいた取組を中心に説明させていただきたいと思っております。

まず、テーマ1『市民サービス向上策の積極展開』につきまして、担当課による自己評価は、10項目中、Bが9項目、Cが1項目となっております。

資料7-2の2ページをお願いいたします。

No.1-9『水道料金のクレジットカード支払の導入』ですが、今年度に更新した水道料金システムに合わせて、クレジットカード支払いの導入を検討してきましたが、収納代理業者側の事情により、新規の受託を行っていないことから、導入に遅れが見込まれるためC評価となっております。

3ページをお願いいたします。

No.1-12『総合窓口の設置』についてですが、ライフイベントに関する届出窓口のワンストップ化など市民サービスの進化を目指した取組ですが、併せて実施する窓口業務の民間委託の事業者を決定し、契約を締結しております。また、総合窓口フロアとなる1階北庁舎のフロア改修を実施し、フロアイメージを一新したほか、待合スペースの拡充を図っております。令和2年1月の開設まで残りわずかとなりますが、関係部署が一丸となって取組を進めております。

次に、4ページをお願いいたします。

No.1-14『受動喫煙防止の推進』では、毎月22日を禁煙の日・スワンスワンデーと位置づけ周知、啓発を行ってきたほか、敷地内・屋内を禁煙としている施設を「空気もおいしい施設」として認定し、ホームページで紹介、ステッカーの配布を行っております。また、苫小牧市受動喫煙防止条例は、パブリックコメントを実施し、先般の12月議会で議決を受け、制定したところです。

続きまして、テーマ2『民間活力の積極的な活用』につきまして、担当課による自己評価は、12項目中、Bが11項目、Cが1項目となっております。

6ページをお願いいたします。

No.2-5『市立保育園の効率的な運営に向けた取組』では、令和3年4月開園予定のみその・しみず保育園の新園舎の設計、整地工事を行っております。

また、同じく令和3年4月から民間移譲予定のひまわり保育園の保護者説明会を開催したほか、移譲先事業者を決定するため選定委員会を実施しております。

同ページ下段のNo.2-6『児童センターへの指定管理者制度導入』では、市内に7館ある児童センターのうち、直営で運営していた5館について、令和2年4月から指定管理者制度を導入することを決定し、候補者を決定しております。こちらも12月議会で議決を得たところ です。

7ページをお願いいたします。

No.2-9『市営住宅管理業務に係る民間委託等の実施』では、昨年度は民間活力導入の方向性が決定しなかったため、C評価となっておりますが、今年度上半期での検討・協議の結果、管理業務の委託拡大を図ることを決定し、具体的な作業に着手したことからB評価へと改善しております。

11ページをお願いいたします。

No.2-18『とまチョップ水事業の民間委託の検討』では、現在、直営で行っている定期的な配送業務について、委託費用の見積もりを徴取し、費用対効果の検証を行うなど、年度内の方向性の明示に向け取組を進めております。

この取組に関連して、事前に御質問をいただいております。

とまチョップ水事業の位置づけと、事業の採算性、民間委託の範囲は事業全体に対するものなのか配送業務に限定したものなのかとのご質問がございました。

「とまチョップ水」事業は、苫小牧市のPR戦略の一つに位置付け、これまで販売店の拡大に努めるとともに様々なイベントなどで「苫小牧のおいしい水」のPRを図ってまいりました。そのため、事業の採算性のみを求めて事業展開しているものではありません。

NEXT STAGEにおける民間委託の検討については、配送業務に限定するものではありませんが、まずは、配送業務について民間委託が可能か検討を進めてきました。

民間委託導入の可否については、事業の採算性だけでなく、将来的な事業展望を踏まえたうえで、判断してまいりたいと考えております。

続いて、テーマ3『公共施設の適正配置と効率的な活用』につきまして、担当課による自己評価は、10項目中、Bが9項目、Cが1項目となっております。

12ページをお願いいたします。

No.3-3『市有施設における通勤用自動車の駐車有料化』ですが、各施設の地理的要件など制度設計に時間を要し、予定であった平成30年度中での有料化実施に遅れが生じているためC評価としておりますが、今年度中の実施に向け要綱や、業務フローの整備を行うなど作業を進めております。

同ページ下段をお願いいたします。

No.3-4『公共施設の複合化による苫小牧市民ホール(仮称)の設置』ですが、整備手法について民間からの提案を受け、検討した結果、PFIの手法による方針を決定しております。現在は、PFIの導入効果を検証する業務の委託に向け、準備を進めております。

続いて、テーマ4『事務事業の継続的な見直し』につきまして、担当課による自己評価は、9項目全てがB評価となっております。

20ページをお願いいたします。

No.4-14『危機管理体制の整備強化』では、近年頻発する大規模自然災害への備えと啓発のため、9月に総合防災訓練を実施しております。この訓練では昨年度に発生した北海道胆振東部地震での課題などを整理した上で、同規模の災害発生を想定し、約400人が参加し、災害対策本部設置・運営訓練や情報発信・職員参集訓練などを実施しております。

また、今後は、総合防災訓練での結果などを踏まえた上で、苫小牧市業務継続計画(BCP)の見直し・公開を行う予定となっております。

こちらの取組は昨年度のC評価からB評価へと改善しております。

21ページをお願いいたします。

No.4-15『市議会会議録作成業務の効率化』では、市議会本会議や各特別委員会の会議録作成に係る作業工程を見直し、会議録作成業務の全面委託を開始しております。こちらの取組は、全面委託により会議録の精度向上、職員の作業時間短縮を図れたことから、上半期で取組終了となっております。

続いて、テーマ5『新たな財源創出と効率的な財政運営』につきまして、担当課による自己評価は、7項目中、Aが1項目、Bが6項目となっております。

22ページをお願いいたします。

No.5-1『ふるさと納税の推進と実施方法の見直し』では、返礼品を随時追加しております。全国的なふるさと納税制度の知名度の向上

もあり、今年度上半期時点の実績は、昨年度と比べますと、約3倍の寄附金額が寄せられております。今後もポータルサイトの増設の検討などを実施してまいります。

23ページをお願いいたします。

No.5-4『新たな広告媒体の活用による財源創出の推進』では、新たに今年度4月より、庁内トイレ壁面に広告を導入しております。今後も新たな広告媒体の掘り起こしについて検討してまいります。

同ページ下段をお願いいたします。

No.5-5『ネーミングライツの導入による財源創出の推進』では、市で管理している3つの歩道橋のうち長寿命化の対策が完了している三光横断歩道橋について、令和2年度中でのネーミングライツ導入に向け検討を行い、12月からホームページ、広報とまこまいを活用し募集を開始しております。

続いて、テーマ6『機能的な組織づくり』につきまして、担当課による自己評価は、9項目中、Bが8項目、Cが1項目となっております。

次に、26ページをお願いいたします。

No.6-2『組織機構の再調整』では、先ほどテーマ1で御説明した総合窓口の設置に伴う組織機構の見直しを行い、令和2年1月の総合窓口の開設に合わせ、総合窓口準備室と住民課を統合し、窓口サービス課を設置いたします。また、国保課と高齢者医療課、介護福祉課が所管する介護保険の資格・賦課業務担当を統合し、保険年金課を設置することとしております。今後も、社会情勢の変化に柔軟に対応できるよう組織体制の見直しを適宜実施してまいります。

29ページをお願いいたします。

No.6-10『職員人材育成の推進』では、昨年度予定していた人材育成基本方針の見直し作業が今年度にずれ込んでいるためC評価となっております。こちらに関しては、年度内の策定を目指し作業を進めております。

また、専門職の採用では4月から福祉職を1名採用したほか、夏に実施した採用試験で2名の内定者を獲得しております。

続いて、テーマ7『協働によるまちづくり』につきまして、担当課による自己評価は、11項目全てがB評価となっております。

32ページをお願いいたします。

No.7-4『自治基本条例の見直しの検討』では、まちづくりの基本原則を定めている市民自治基本条例について、社会経済情勢等の変化

| | |
|------|--|
| | <p>にあわせて見直しの検討を行う取組ですが、市民自治推進会議から、「条文自体の改正は不要」との答申を受け、条例改正を行わないこととしたため、上半期で取組終了としております。</p> <p>35ページをお願いいたします。</p> <p>No.7-13『コミュニティ・スクールの導入』では、昨年度、モデル地区に選定した勇払地区に引き続き、今年度は新たに清水小学校・開成中学校を対象とした開成地区をモデル地区に指定しコミュニティ・スクール導入に向けて実証実験を行っております。</p> <p>以上、雑駁ではございますが、令和元年度上半期の進捗状況につきまして、説明をさせていただきました。今年度は、プラン最終年度ということで、残り短い期間となりますが取組工程の完遂に向け、各担当部署で作業を進めているところです。</p> <p>事務局からの説明は以上です。</p> |
| 石森会長 | <p>ただ今、事務局から説明がありましたが、御意見や御質問はございますか。</p> <p>担当課の評価のB評価というのは、プラン通りに実施されているということなので、良い評価ということですか。</p> |
| 事務局 | <p>そうですね。</p> <p>最初にプランに掲げた工程通りに進んでいればB評価、工程より前倒しで進んでいればA評価となっています。工程より遅れている場合はC評価と自己評価をつけています。</p> |
| 石森会長 | <p>C評価だったものが途中でB評価となれば、後はずっとB評価となるわけですか。</p> |
| 事務局 | <p>工程の遅れを取り戻した場合は、B評価となりますが、再度、遅れた場合はC評価となります。</p> |
| 石森会長 | <p>最初に立てた工程が基準となるのですか。</p> |
| 事務局 | <p>計画期間の中間年にプラン全体の見直しを行っております。工程に遅れがみられる取組については、そこで一旦、工程の見直しを行っております。</p> |
| 石森会長 | <p>わかりました。</p> <p>私は、受動喫煙防止の取組は、B評価ではなくA評価としてもいいのではないかと思います。工程通り実施しているということでB評価なのですね。スケジュールどおりであっても素晴らしいと思います。</p> <p>C評価の取組については、何か障害があって遅れが出ているのでしょうか。</p> |
| 事務局 | <p>C評価となった取組につきましては、それぞれに課題があるわけで</p> |

| | |
|------|--|
| | <p>すが、計画期間の最終年度ということで、何とか課題を解決していきたいと考えております。次期計画に引き継ぐ取組も出てくるかもしれませんが、現在、検討を行っているところです。</p> |
| 石森会長 | <p>そういう意味では、新しい計画をつくるうえで、各取組の最初の工程の決め方は大事ですね。しかし、最初から、工程にゆとりを持ちすぎるのはよくないと思います。</p> <p>現行計画の取組に関しては、総じてよくやっていると私は思います。</p> <p>そのほかございますか、なければ続いて、議題の『(2) 新たな行政改革プランの策定状況について』に入りたいと思います。</p> <p>事務局から説明をお願いします。</p> |
| 事務局 | <p>説明させていただきます。</p> <p>前回の審議会の後、9月24日に、石森会長から市長に対し、新たな行政改革プランの在り方に関する答申書を提出いたしました。</p> <p>市では、行革審からの答申を踏まえ、新たな行政改革プランの策定に向けた作業を進めているところですが、本日は、ここまでの策定状況について御報告させていただき、委員の皆様から御意見をいただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいいたします。</p> <p>それでは、資料7-3の1ページをお願いいいたします。</p> <p>まず、新たな行政改革プランにおける基本的な考え方ですが、これまでの本市の行政改革は、厳しい財政状況を背景として、行政費用の抑制と市民サービスの向上という相反する2つの課題にチャレンジするという方向性を掲げ、一定の成果を上げてまいりました。</p> <p>ただ、今後は、目まぐるしい社会変化の中、新たな時代を迎えているという認識を前提として、「発想の転換＝パラダイムシフト」により、行政改革という言葉そのものの意味を捉え直す必要があると考えております。</p> <p>資料の下段・左側で、いずれも「改革」という意味を持つ用語になりますが、これまでの、すでにあるものを改善するという意味を持つ「リフォーム」から、新たなものを創造し、創り上げることを意味する「イノベーション」へと、本市における『行政改革』の定義を転換し、これまでにない新たな方法を編み出すこと、新たな価値を生み出すことを意識して取組を進めてまいります。</p> <p>また、右側になりますが、そのような考え方のもとに、市として目指す理想の姿といたしまして、新たな財源創出や新たな価値創造に向けた取組により、市民サービスの進化を続けていくとともに、そうし</p> |

た取組を通じて、職員の意欲向上や意識改革ということ意識してまいります。このことが、更なる柔軟な発想や新たなチャレンジへと結び付き、そして、新たなイノベーションにつながるという「行政改革のスパイラルアップ＝好循環」を生み出していきたいと考えております。

続いて2ページをお願いいたします。

新たな行政改革プランにおきましては、苫小牧市行政改革推進審議会からいただいた答申を踏まえ、大きく7つのテーマを掲げたいと考えております。

「1 健全な財政運営」、「2 市民サービスの進化」、「3 協働の推進」、「4 公共施設のマネジメント」、「5 民間活力の活用」、「6 ICTの活用」、「7 職員の人材育成と「働き方改革」・簡素で効率的な組織づくり」です。

特に、「6 ICTの活用」につきましては、多くの自治体でAIやRPAといった先進技術の導入が進む中、本市においても、市民サービスの進化と業務の効率化を両立する手法として積極的な導入を進めるため、新たにテーマとして掲げるものとなっております。

次に3ページをお願いいたします。

新たな行政改革プランに掲げる取組項目ですが、この3ページから5ページまで、全体で21項目の取組を掲げる予定としております。

表の中央の列にマルを付けて表示している部分になりますが、これまでの行革プランでは、テーマごとに取組項目をカテゴリー分けする形としていたところを、一つの取組項目が複数のテーマに関わるものが多いため、テーマごとに分けるのではなく、このように、どのテーマに関連するか、マルを付けて表示することとしております。

また、新たな行政改革プランでは、類似の取組は大括り化するとともに、一つの取組に対して複数の担当部署が関わっているという、組織横断的な形をとっていきたいと考えております。なお、5ページ目の下段にお示ししているように、各取組項目の具体的な工程として、複数の「実践項目」を、各取組にぶら下がる小項目として設定いたします。

6ページをお願いいたします。

推進体制につきましては、新たな行政改革プランにおきましても、これまで同様、市長を本部長とする行財政改革推進本部を中心に全庁体制で臨むものとし、適宜、行政改革推進審議会から御意見をいただく体制をとります。

| | |
|------|--|
| | <p>また、新たな行政改革プランの取組期間につきましては、令和2年度から令和6年度までの5年間とし、中間年にあたる令和4年度には、プラン全体の見直しを行うものとしております。</p> <p>最後に、資料にはございませんが、今後のスケジュールについて、簡単に説明させていただきます。</p> <p>本日の審議会終了後、来週・12月26日から、この資料を用いてパブリックコメントを実施し、広く市民からの御意見を募集してまいります。</p> <p>この間、パブリックコメントと並行して、新たな行政改革プラン本体の作成を進めてまいります。</p> <p>次回の行政改革推進審議会は、2月上旬で開催したいと考えておりますが、委員の皆様には、パブリックコメントでの御意見も踏まえ、できあがった新プランの内容を御確認いただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>簡単ですが、事務局からの説明は以上です。</p> |
| 石森会長 | <p>ただ今、事務局から説明がありましたが、御意見や御質問はございますか。</p> |
| 山上委員 | <p>一つ教えていただきたいのですが、6ページに新たな行政改革プランの推進体制ということで、市長以下、いろいろな担当が組んで、全庁体制で臨んでいくと記載されていますが、R&Iという全庁職員を対象とした取組があると聞いたことがあります。その仕組みが非常にすばらしいと思ったのですが、うまく機能していないという課題もあると聞いております。</p> <p>R&Iの取組について有効性や改善点も含めて少し御説明いただきたいと思います。</p> |
| 事務局 | <p>R&Iとは、職員からいろいろな業務の改善提案をしてもらい、いい提案については、実際に取り入れて改善につなげるという取組でして、行政監理室において平成18年度から実施しています。現行のNEXT STAGEの前の行政改革プランにおいてもR&Iを推進するという取組を掲載しておりました。しかしながら、取組を続けていく中で、提案の件数が少なくなっていることから、手法を見直す必要があるのではないかということで、今年については、募集を実施せず、仕組みの見直し作業を行っております。仕組みを見直した上で、来年から取組を再開したいと考えているところでございます。</p> |
| 山上委員 | <p>わかりました。</p> <p>行政監理室にそういうセクションがあることを理解できました。</p> |

| | |
|------|--|
| | <p>提案の全てを受け入れるわけにはいきませんので、取捨選択をせざるを得ない。大変な業務だと思います。だけれども職員の中に眠っている素晴らしい意見もあると思います。現在、見直しを検討されているということなので、新たな考え方の中の柔軟な発想、新たなチャレンジというのは人材育成の中核をなすものだと思いますので、ぜひともそうした意見をくみ取れる方向性を持った御検討をお願いできればと思います。</p> |
| 事務局 | <p>R & I の取組は、行政監理室の人事研修担当が所管しております。人材育成の観点も含めて取り組んでいるところです。</p> <p>先ほど、これまでの行政改革の取組の中で職員を削減してきたと御説明しました。職員が減って業務が大変だからこそ改善する必要があり、意見の大小はあると思いますが、そうした意見を吸い上げたい、そういう発想を持った職員を育てたいということもR & I スタートの目的でもありましたので、見直しにあたって、そうした観点を大事にしていきたいと考えています。</p> |
| 山上委員 | <p>ありがとうございます。</p> |
| 石森会長 | <p>そのほか、ございますか。</p> |
| 藤田委員 | <p>1点意見と、1点質問がございます。</p> <p>御意見ですが、資料2ページに7つのテーマが案として挙げられております。先般の答申を受けて、案に落とし込んでいただいた部分だと思いますが、1つ目の「健全な財政運営」についてです。費用の抑制だけではなく、新たな財源創出に向けたという、費用を効率化していくことと新たな財源をつくるという部分が「健全な財政運営」としてテーマの一つになっています。我々、営利企業においても、収益を増やす部分と、費用を抑制する部分というのは、差し引きの収益を伸ばすという意味では、表裏一体にあります。しかし、一つのテーマにまとめると確実にできるほうに行きがちになるのではないかと、削らなくてもいいものまで削って効果が出たと言えるのか、という課題が我々、営利企業の内部においてもあります。</p> <p>そういったことから、歳入の源泉を拡大するという部分と、運営の効率化という部分は、テーマとして分けたほうがよろしいのではないかなと思います。</p> <p>特に、費用の効率化や削減の部分は、やれば確実にできることはまだまだ見つかると思います。歳入の源泉を拡大していくという部分については、本当に効果が出るのか暗中模索でやらなければならないと</p> |

| | |
|------|---|
| | <p>ころでありますから、消極的になってしまうのではないかと思います。</p> <p>しかし、やらなければならない優先順位は非常に高いと思いますから、あえて別の独立したテーマで扱うことができないかと思います。</p> <p>直近でも、将来の税収増につながりそうだった取組について、いろいろ議論がありましたが、そういったことを踏まえると、歳入の源泉を拡大していく活動というのは、独立したテーマでやるべきではないかというのが意見であります。</p> <p>それと1点質問ですが、1ページの下段に、『「発想の転換＝パラダムシフト」が必要』と記載されていますが、このパラダイムシフトの部分は、計画のどこに反映されているのかを教えてくださいたいと思います。</p> |
| 石森会長 | 事務局お願いします。 |
| 事務局 | <p>まず、後半に御質問いただいたパラダイムシフトの反映部分ですが、最近のシンボリックな取組としては総合窓口の設置が挙げられます。実は、この取組は平成23年に一度検討をしましたが、システムやフロアスペースなど、いろいろな課題があり断念した取組でした。今回、一部業務を民間委託して、業務を見直すことでいろいろ改善できた部分がありました。また、民間委託によって3年間で1億円の費用が抑制でき、その効果額をフロア整備に充てることができました。基幹システムが入れ替わって各システムが連動したというのが大きかったのですが、そうした大きな発想の転換でかつて断念した取組が動き出したということがありました。</p> <p>今回、新たな行政改革プランを策定するタイミングで、総合窓口が開設され、職員の身近にこうした取組が見えたことにより、各課からAIやRPAの活用などさまざまな提案がございました。そうした発想の転換というものはこれからの時代はもっと必要になるのではないかと、今あるものを改善するだけではなく、新しい発想を取り込んでいく必要があるのではないかと、このことを、新たな行政改革の基本的な考え方としているところです。</p> <p>それから、前半にいただいた、財源創出と歳出抑制について、テーマを分けるべきではないかとの御意見ですが、確かにその通りの御意見だと思います。これまで、行政改革推進委員会も含めて検討を進めております。今いただいた御意見と、これから始まるパブリックコメントを踏まえて改めて検討させていただきたいと思います。</p> |
| 藤田委員 | ありがとうございます。 |

| | |
|------|---|
| 石森会長 | そのほか、ございますか。 |
| 大橋委員 | <p>資料の5ページ目の、「取組項目の構成について」というところで、今回提案されている21の取組項目が7つのテーマのどれに該当するか、複数のテーマに関連させる形で構成されていることが記載されていると思います。</p> <p>その中で、SDGsの17の目標との関連について記載されていますが、SDGsの中には、かなり抽象的な目標もあると思います。これは市だけでなく、世界的な課題として掲げられているものですので、どこまで踏み込んでいるのか、全てをクリアするということではなく、あくまでも、この21の取組項目に該当するSDGsの目標はどれかという意味合いなのではないでしょうか教えていただきたいと思います。</p> |
| 事務局 | <p>おっしゃるとおり、SDGsの考え方は、非常に広い範囲に及びますので、それを網羅できる計画になるとは思っておりません。SDGsと関連させる形で記載させていただいておりますが、それぞれの取組がSDGsで掲げる目標のうちのどれに寄与するものなのかということを表示することで、市としてもSDGsの達成に向けて取り組んでいるということを示していきたいと考えております。</p> |
| 大橋委員 | ありがとうございます。 |
| 石森会長 | 厳密に結びつけると、事務局も評価が大変だと思います。 |
| 事務局 | <p>SDGsは、世界全体で進めていかなければならない、市としても進めていかなければならないものです。あれだけ幅広いSDGsですので、新たな行革プランに掲げる全ての取組は、SDGsの目標のどれかに該当すると思います。どの目標と合致した取組なのかということを行革プランのなかでも見えるようにしたいと考えております。</p> |
| 石森会長 | そのほか、ございますか。 |
| 菅原委員 | <p>グランドデザインということで、説明を聞いた中で、新たな行政改革プラン、何か新しいなという感じが伝わってくると思います。現行のNEXT STAGEの、継続的、階段を上がるようなイメージから、一新していこうという形が見てとれ、表現できているのではないかと思います。また、イノベーションという用語などの使い方も、教育や企業経営の中では、もう随分使われてきていますけれども、行政運営の中で、このイノベーションという表現は、なかなか使われていない、そういうところまで踏み込んでいないのが現状だと思います。そこを先んじて、こういった改革、革新的に取り組んでいこうということは、意識の上でも、また表現していく上でも、面白いものになりそうだと思います。</p> |

| | |
|------|--|
| | <p>ただ、2ページに記載されている7つのテーマ全てをイノベーティブに取り組んでいかなければならないというのは、職員の皆さんの仕事の進め方もいままでどおりではいけないと思います。そういったことも期待できるような新しいプランを作り上げていただきたいと思いますと思いました。</p> |
| 石森会長 | <p>私も同感です。これは「新たな」となっていますから、「NEW」ではないのですよね。要するに、新たにつくるという意味なのです。これから人口が減っていく中で、税収も減っていきます。北海道のGDPも、このまま何もしなければ、10年後にはかなり縮小されると予想されています。そういう意味では、継続も大事ですが新たなステージをつくらないといけないという意思是盛り込まれている気がします。</p> <p>このプランを提案するにあたっては、想像できないぐらいの人口減少時代がくるといいう危機意識をしっかりと前提において、策定していく必要があると思います。</p> <p>人口減少社会は、ほかの国の地域でも起こりうる問題ですが、もしかしたら、日本が最初に直面する問題ですから。</p> <p>税収確保する努力は、広げていったほうがいいと思います。確かに藤田委員がおっしゃるように、テーマを分けて記載したほうがいいかもしれませんが、民間活力を活用したネーミングライツなどしか取組内容がないわけですから、骨太にするには、いろいろな税収を検討したほうがいいと思います。ただし活力を削いでしまう、あるいは市民の方だけに苦渋を与えるような税金はよくないわけですから、そういうことを考えれば、少し次元が違ってくるのかと思います。税収の確保をひとつのテーマとしてしまうと、小さくなってしまわないかと思います。ここは財政部が考えるべきだとは思いますがけれども。</p> <p>そのほか、ございますか。</p> |
| 事務局 | <p>プランのネーミングにつきましては、今回は「新たな行政改革プラン」と書かせていただきましたが、現在、鋭意検討中です。恐らく、このままのネーミングにはならないと思います。</p> |
| 菅原委員 | <p>先進的な取組の位置づけになるような形で、認識していただけるといいのかと思いますね。</p> |
| 石森会長 | <p>そうですね。</p> |
| 事務局 | <p>最近では、行政改革という言葉自体があまり見かけなくなっています。国においても行政改革の推進ということで実施していますけれども、国が何をやっているかと言いますと、各省庁の行政レビュー、いわゆる</p> |

| | |
|------|--|
| | <p>る一時期、流行した事業仕分け的なことをやっているのみにとどまっています。その取組がイコール行政改革という形になっていまして、一時期に比べますと、行政改革という言葉も、皆さんも目にすることがなくなっているのではないかと思います。そういった意味では、果たして、次期プランに行政改革という言葉を使うことはどうなのかということも考えなければいけないのではないかと考えております。全く違うイメージのネーミングになる可能性もあるかと考えております。</p> |
| 石森会長 | <p>行政改革という言葉を除いてしまうと、支出が増えてしまうのではないですか。</p> |
| 中村委員 | <p>要するに、行政改革というのは、もう当たり前なのだという認識なのですね。</p> |
| 事務局 | <p>やはり行政改革というのは削減ありきだったのです。行政改革のイメージは、とにかく無駄を省くといったもので、国が率先して実施して、各自治体がそれに従う形で厳しい財政事情を乗り切ってきました。恐らく、削れるものはほとんど削ってきていると思います。</p> <p>例えば、苫小牧市で言えば、過去に公共施設の管理方法を着々と指定管理制度へと移行していきました。やはり市が直営で管理するよりコスト削減の効果があるということがメリットの一つだったわけです。現在は、大半の公共施設について指定管理者制度での運営となっております。直営で管理している施設はほぼなくなっている状況です。全国的にどの自治体も、削減ということは、やり切っているところがあるのではないかと思います。</p> <p>我々公務員は、最小の経費で最大の効果を上げるというのが使命です。無駄な予算を計上したり、無駄な支出をしないというのは当たり前と考えますと、発想の転換はもう当然のこととして、いままでと違うことを考えていかなければ、これから大変な時代になると思います。</p> |
| 石森会長 | <p>I T化を推進するとしても、導入するには初期投資の予算が必要になると思います。しかし、税収が追いつかない。そうした事態が起こりうるわけですね。事務の効率化だけでは、難しいという時代が来るということですね。そのためには財源確保が必要であるということですね。</p> |
| 事務局 | <p>そうですね。</p> |
| 石森会長 | <p>それと、支出においても、効果のあるものなのかの見極めがすごく大事ですね。</p> |
| 事務局 | <p>私たちが最近、内部に向けて発信していることは、これからは間違</p> |

| | |
|------|---|
| | <p>いなく人手不足の時代が想定され、市役所も今の人数がいつまでも確保できると考えないでくださいということです。今は、民間企業も含めて、いかに人を確保するかということで、もう競争が始まっている状況になっています。</p> <p>今、10人でやっている仕事が、数年後には、10人を確保することができないかもしれません。しかし、同じ業務レベルを維持しなければなりません。仮に10人で行っていた業務を7人で行うとしたら、3人少なくなるわけですから、その3人分をどういう方法で補填するのか。仕事のやり方を変えても、どうしても補填できないとしたら、先ほど御説明したRPAやAIという最新技術を活用することはできないか。こういうことを今後は考えていってくださいということを発信させていただいております。</p> |
| 石森会長 | そういう意味では、働き方改革ですか。 |
| 事務局 | そうですね。 |
| 石森会長 | 本当に、人が足りていないですからね。 |
| 事務局 | <p>現実的に、市役所において事務職はそれほどでもないのですが、技術職のほうが特に確保が難しくなってきました。</p> <p>現在、まず技術職の確保をどうしたらいいかということで、採用方法の見直しなどもしなければならぬと考えているところです。ですから、そういった危機感は、職員一人ひとりに持ってもらう必要があると思っています。この体制がいつまでも維持できるとは限らないと常々考えてほしいと思っています。</p> |
| 石森会長 | <p>そのほか、ございますか。</p> <p>最後に全体を通して何かございますか。</p> <p>もしなければ、事務局からお願いいたします。</p> |
| 事務局 | <p>新たな行政改革プランにつきましては、本日の審議会でもいただいた御意見を踏まえ、行政監理室において内容を固めてまいります。</p> <p>そして、来週の12月26日からパブリックコメントを実施する予定となっております。</p> <p>次回の審議会につきましては、2月上旬の開催を予定しております。日程等の詳細につきましては、あらためて御案内させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。</p> <p>最後に、委員の皆様の御意見を伺いたい事項がございます。石森会長より、次回の行政改革推進審議会の開催を苫小牧港開発株式会社のイベントホールで開催してはという御提案をいただきました。昨年完成した社屋でございます。市の部長会議といたしまして、市長、副市長、</p> |

| | |
|------|--|
| | 各部長が参加する会議も移動部長会議ということで開催させていただいた経過もございます。こういった御提案がありました。皆様いかがでしょうか。 |
| 委員各位 | 異議なし |
| 石森会長 | ちょうど、市の職員の方が作っている、観光PR用のDVDなどもあるので皆様に見ていただければと思います。 |
| 事務局 | それでは、次回は移動審議会ということで開催させていただきたいと思えます。会場までの移動につきましては、直接、車で行かれる方もいらっしゃると思えますし、市役所からの送迎も用意しようかと考えておりますのでよろしくお願いたします。 |
| 石森会長 | それでは、本日の審議会を終了いたします。ありがとうございました。 |